

令和 3 年度栃木県計画に関する 事後評価

**令和 4 (2022) 年11月
栃木県**

3. 事業の実施状況（令和3年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 10千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①は民間事業者に委託、②は栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床 1,725床 (R2.7.1) → 2,025床 (R4.7.1) 急性期病床等 15,043床 (R2.7.1) → 14,563床 (R4.7.1) ※ <p>※R2～R4における削減数480床(回復期病床への転換300床、病床削減180床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催</p> <p>② 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催</p> <p>③ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① セミナーの開催回数 医療圏ごとに1回</p> <p>② 研修会の開催回数 1回</p> <p>③ 地域医療構想調整会議の開催回数 医療圏ごとに年4回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① セミナーの開催回数 医療圏ごとに0回</p> <p>② 研修会の開催回数 0回</p> <p>※①、②は新型コロナウイルスの感染拡大により開催することが困難であった。</p> <p>③ 地域医療構想調整会議の開催回数 医療圏ごとに年2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床 1,725床 (R2.7.1) → 1,787床 (R3.7.1) 急性期病床等 15,043床 (R2.7.1) → 15,258床 (R3.7.1) <p>※病床機能報告の基準日と病院の廃止・新設日の関係により増加</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりセミナー及び説明会については、開催することができなかった。 各地域医療構想調整会議については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、今後の医療提供体制に係る協議を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域医療構想調整会議については、新型コロナウイルスの感染対策防止対策や</p>	

	<p>委員の負担等を考慮し、WEBや書面等により会議を開催した。 今後も、ハード・ソフトの両面から医療機能分化・連携推進事業を実施することで、地域医療構想の達成に向けた取組を推進していく。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	【総事業費】 66千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。</p> <p>また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があることから、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,725床 (R2.7.1) → 1,845床 (R4.7.1) ・急性期病床等 15,043床 (R2.7.1) → 14,743床 (R4.7.1) ※ <p>※回復期病床への転換120床、病床削減180床 ⇒ △300床</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>関係者による連携会議の開催</p> <p>※モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進するとともに、連携のあり方検討や事業効果の検証を実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ネットワーク参加医療機関数：3施設	
アウトプット指標 (達成値)	ネットワーク参加医療機関数：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内の病床数は、令和4年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。なお、代替値として、令和3年7月1日時点の病床数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,725床 (R2.7.1) → 1,787床 (R3.7.1) ・急性期病床等 15,043床 (R2.7.1) → 15,258床 (R3.7.1) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、令和3年7月1日時点の回復期病床数は増加、急性期病床数は減少という傾向にあり、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果</p>	

	<p>があった。一方、ネットワーク参加医療機関数については、脳卒中の病院連携のあり方を検討し、ネットワーク参加医療機関において遠隔診断補助をモデル的に行い、医療資源が乏しい地域との医療連携の土台作りを進めることができたが、事業に該当する事例の発生はなく、目標達成には至らなかった。令和4年度は参加医療機関数を増やし、モデル事業を展開することにより目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存のICT(システム)を活用することにより、コストの削減、システムの調整に係る事務の縮減を図っている。</p>
その他	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 3】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費】 14,002千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 ②在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ③栃木県（栃木県医師会に委託） ④栃木県看護協会 ⑤郡市医師会	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設(H31) → 279施設(R4) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1) → 119人(R4) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227施設(H31) → 275施設(R4) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 240施設(R2) → 272施設(R4) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 122人/月(H31) → 172人/月(R4) ・介護支援連携指導を受けた患者数 609人/月(H31) → 821人/月(R4)	
事業の内容 (当初計画)	①在宅医療推進協議会開催事業 ②在宅療養支援診療所等設備整備支援事業 在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を補助する。 ③在宅医療連携体制強化研修開催事業 在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会の開催や医療的ケアのスキル向上研修会を開催する。(令和3年度は、ACPの具体的な実践やコロナ禍における在宅医療のオンライン診療等ICTの活用等をテーマとして実施) ④在宅医療地域連携体制構築事業 在宅医療に係る機関の円滑な連携による切れ目のない継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催に要する経費を補助する。	

	<p>⑤在宅医機能強化支援事業 在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会開催や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡会の開催に要する経費を補助する。</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>①在宅医療の設備整備を行う医療機関数 12 施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数 250 名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数 7 支部 (全支部) ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数 6 郡市医師会 (全二次医療圏)</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①在宅医療の設備整備を行う医療機関数 14 施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数 のべ1,194 名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数 6 支部 ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数 1 郡市医師会</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 277 施設(H31) → 未確認 (※1) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1) → 未確認 (※2) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227 施設(H31) → 未確認 (※3) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 240 施設(R2) → 282 施設(R4) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 122人/月(H31) → 未確認 (※4) ・介護支援連携指導を受けた患者数 609人/月(H31) → 未確認 (※5) <p>※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所および在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 157 施設 (R3.4月) → 163 施設 (R4.4月)</p> <p>※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。 786.1人 (R3.4月) → 862.2人 (R4.4月)</p>

	<p>※3 NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 62施設 (R3.4月) → 65施設 (R4.4月)</p> <p>※4 NDBデータが公表されていないため、在宅ターミナルケアを受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、県民の人生会議 (ACP) 認知度は、以下のとおり推移している。 20.9% (H30.8月) → 24.3% (R3.12月)</p> <p>※5 NDBデータが公表されていないため、介護支援連携指導を受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、各市町における「在宅医療・介護連携の推進に際して検討するための協議会」の設置率は以下のとおり推移している。 80.0% (R3.3月) → 84.0% (R4.3月)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の推進に向けた各事業の取組により、在宅医療の均てん化が図られ、訪問薬剤指導を実施する薬局数が目標を達成した。また、在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所並びに在宅療養支援歯科診療所の届出施設数や訪問看護ステーションに勤務する看護職員数が増加するなど、在宅医療提供体制の確保に向けた効果があった。 また、県民の人生会議に対する認知度が向上するとともに、各市町の医療・介護連携に向けた体制も充実が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会等を web 開催とした結果、研修会開催の準備を簡素化することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 4】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 1,525 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①、②栃木県 ③栃木県（郡市医師会に委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するためには、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり、本人が望むより良い人生の最後を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定に係る啓発等を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率* 90.0% (R1) → 94.7% (R4) ※保険者機能強化推進交付金に係る評価指標	
事業の内容 (当初計画)	① 在宅医療圏ごとの連絡会議の開催等 ② 在宅医療市町担当者研修会の開催 ① 人生会議（ACP）に係る県民や専門職向け普及啓発（令和3年度は、各在宅医療圏において県民等を対象とした研修会を実施）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 連絡会議の開催・参画数 11回（全在宅医療圏） ② 市町担当者研修会の参加市町数 25市町（全市町） ③ 人生会議（ACP）に係る在宅医療圏ごとの研修会の実施回数 5回	
アウトプット指標 (達成値)	① 連絡会議の開催・参画数 27回 ② 市町担当者研修会の参加市町数 0市町（開催中止） ③ 人生会議（ACP）に係る在宅医療圏ごとの研修会の実施回数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率* 90.0% (R1) → 94.6% (R4) ※保険者機能強化推進交付金に係る評価指標	
	(1) 事業の有効性 在宅医療推進支援センターを中心に、各在宅医療圏における連絡会議の開催や参画などを通して、各市町へきめ細かな支援に取り組んだ結果、市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率がおおむね目標を達成するなど、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の構築につながった。 なお、市町担当者研修会については、企画周知を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止とした。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響で、会議や研修会等の開催や参画が困	

	難な状況であったが、WEB や書面により開催方法を工夫して実施することが出来た。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費】 7,962 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業所 ②栃木県（訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」は全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1) → 119人(R4)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①訪問看護ステーション設備整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。 <p>②訪問看護教育ステーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ステーションにおいて、地域の特性を生かした情報交換の場の設定のほか、職場体験研修や相談対応、勉強会等を実施する。 <p>③訪問看護普及啓発事業《R3新規》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の好事例等を共有する検討会を開催し、訪問看護の普及啓発ツールを開発するとともに、医療介護関係者や看護学生、県民等を対象とした各種会議や研修会等でツールを活用した普及啓発を行う。 <p>④訪問看護ステーションサポート事業《R3新規》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所の経営能力強化や運営安定化を図るための研修会を開催するほか、面接相談を実施する。 ・事業所職員の育成や組織作り等に関するマニュアル等作成のためのワークショップを開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数 7施設</p> <p>②教育ステーションの設置数 6箇所(全二次保健医療圏)</p> <p>③ツールを活用した訪問看護普及啓発のための研修・講演等の実施数 3回</p> <p>④経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数 150人 経営相談窓口の利用事業所数 18事業所(R2年度新規開設事業所数)</p>	
アウトプット指標	① 設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数 1施設	

(達成値)	<p>② 教育ステーションの設置数 6箇所</p> <p>③ ツールを活用した訪問看護普及啓発のための研修・講演等の実施数 6回</p> <p>④ 経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数 157人 経営相談窓口の利用事業所数 23事業所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1) → 未確認(※)</p> <p>※65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。</p> <p>代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。</p> <p>786.1人(R3.4月) → 862.2人(R4.4月)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業において、訪問看護ステーションの新規開設や大規模化の支援、各二次保健医療圏域での訪問看護の体験研修や多職種研修、管理者による会議等を幅広く実施したことにより、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算数)が増加するなど、訪問看護提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の委託先を、県内の多くの訪問看護ステーションが会員として所属する(一社)栃木県訪問看護ステーション協議会や、各二次保健医療圏域において訪問看護に係る幅広い経験や実績を有する訪問看護ステーションにしたことで、事業の周知や実施を効率的に行うことが出来た。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 6】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県重症心身障害連絡協議会	
事業の期間	令和3年度 □継続 / □終了 ※実施なし	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設(H31) → 279施設(R4)	
事業の内容 (当初計画)	重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強化、人材育成及び患者・家族への施設等の周知に係る講演会又は研修会の開催に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講演会の参加者数 100人 ・地区別研修会の開催 3圏域実施	
アウトプット指標 (達成値)	・講演会の参加者数 0人 ・地区別研修会の開催 0圏域実施 ※実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設(H31) → 未確認(※1) ※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所および在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 157施設(R3.4月) → 163施設(R4.4月)	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	補助申請がなかったため ※新型コロナウイルス感染予防の観点から、事業が中止となった	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 7】 医療的ケア児レスパイト事業	【総事業費】 3,842千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	短期入所事業所（病院等）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加しており、NICUや小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。	
	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→8箇所（R3年度）	
事業の内容 （当初計画）	医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	整備を行う施設数（医療型）：2施設	
アウトプット指標 （達成値）	整備を行った施設数：4施設（R3（2022）年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→6箇所（R3年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和3年度においては、新規開設に係る整備事業ではなく、既設置事業所の機能拡充に係る整備事業に対する支援を行ったことから、アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、当該整備により医療的ケア児（者）の受入れ体制の確保が図られた。今後も医療機関、事業所等における医療的ケア児の受入れ相談対応と併せて本事業を実施することにより、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会、老人保健施設協会、障害施設・事業協会等関係団体等と連携し事業周知における効率を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 8】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,711千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は、全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に備えるべく、訪問看護に従事する職員数を確保し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 707.2人 (R2.4.1) → 778.0人 (R4.4.1)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護研修の実施 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④精神科訪問看護研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護研修の受講者数	
	①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修20名	
	②在宅ターミナルケア研修	30名
	③小児訪問看護研修	20名
	④精神科訪問看護研修	50名
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護研修の受講者数	
	①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修17名	
	②在宅ターミナルケア研修	21名
	③小児訪問看護研修	14名
	④精神科訪問看護研修	45名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 707.2人 (R2.4.1) → 862.2人 (R4.4.1)	
	(1) 事業の有効性 各種研修を行うことにより、訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算)の増加に効果が見られるとともに、各分野における専門的知識・技術の取得が促進され、在宅療養支援の質の向上が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 精神科訪問看護研修は訪問看護ステーション協議会へ、それ以外は栃木県看護協会へ一括して委託することでコストの削減を図っている。	

	なお、研修の受講者数は目標値に届かなかったため、次年度はより効果的な周知方法を検討していく。また、より一層オンラインでの研修受講も推進し、経済的・効率的な実施に取り組む。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,911千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅歯科医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227施設(H30) → 275施設(R4)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療連携室の運営に要する経費（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療相談、歯科医療機器の貸出等）を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 60件	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 39件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科診療件数（とちぎ在宅歯科医療連携室調べ） 4,850件（R2年度）→7,601件（R3年度） ・令和2年度の訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227施設(H30) → 242施設(R2) <p>(1) 事業の有効性 相談件数は目標には到達しなかったものの、相談支援やポータブル診療機器の貸出を通じて、在宅歯科医療提供体制の整備が促進され、在宅歯科診療件数が、R2年度と比較し増加しており、一定の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 10】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 474千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を充実させるため、医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227施設(H30) → 275施設(R4)	
事業の内容 (当初計画)	歯科医師及び歯科衛生士等に対する在宅歯科医療研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数 2回 ・研修会受講者数 100人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数 2回 ・研修会受講者数 150人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問歯科診療を実施する歯科診療所数→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科診療件数（とちぎ在宅歯科医療連携室調べ） 4,850件（R2年度）→7,601件（R3年度） ・令和2年度の訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 227施設(H30) → 242施設(R2) 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療件数は、R2年度と比較し増加。今後とも在宅歯科医療実施のための医療機関のスキルアップを図る研修を通じ、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数の増加、診療の質的向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 11】 医師確保推進事業	【総事業費】 200,876千円
、業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）（一部委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国32位であり、医師少数都道府県を脱するために、医師の確保を図る必要がある。</p> <p>また、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※ R3.4.1→R4.4.1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体 3,010人 → 3,050人 <p>[内訳]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北医療圏（医師少数） 367人 → 377人 ・ 県西医療圏（医師少数） 146人 → 156人 ・ 両毛医療圏（医師少数） 300人 → 310人 ・ 宇都宮医療圏（中間） 578人 → 583人 ・ 県東医療圏（中間） 85人 → 90人 ・ 県南医療圏（医師多数） 1,534人 → 1,534人 <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 栃木県医療対策協議会の開催</p> <p>②-1 とちぎ地域医療支援センターの運営</p> <p>②-2 とちぎ地域医療支援センターサテライトの設置・運営（県外医学部進学者の県内へのUIJターンを促進するため、民間事業者に委託してセンターサテライトを設置）《R3新規》</p> <p>③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成</p> <p>④ 臨床研修医確保のための合同説明会出展</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>① 医療対策協議会の開催回数 3回</p> <p>② 地域枠医師等の派遣者数 60名</p> <p>③ 地域枠医師等の養成数 83名</p> <p>③ 合同説明会への出展回数 1回</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>① 医療対策協議会の開催回数 3回</p> <p>② 地域枠医師等の派遣者数 60名</p> <p>③ 地域枠医師等の養成数 83名</p> <p>④ 合同説明会への出展回数 2回</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） <p>R3.4.1→R4.4.1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体 3,010人 → 3,129人（+119人） <p>〔内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北医療圏（医師少数） 367人 → 387人（+20人） ・ 県西医療圏（医師少数） 146人 → 152人（+6人） ・ 両毛医療圏（医師少数） 300人 → 305人（+5人） ・ 宇都宮医療圏（中間） 578人 → 615人（+37人） ・ 県東医療圏（中間） 85人 → 95人（+10人） ・ 県南医療圏（医師多数） 1,534人 → 1,575人（+41人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和4年4月1日時点の県内病院の常勤医師数は、前年から119名増加している。</p> <p>地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 12】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費】 77,812千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成28年で9.1人が平成30年で9.0人と減少しており、依然として不足している状況にある。	
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 127人(R3.4.1)→128人(R4.4.1)	
事業の内容	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する助成	
アウトプット指標	手当支給施設数 25施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数 24施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 127人(R3.4.1)→125人(R4.4.1)	
	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標及びアウトプット指標は未達成であるものの、R4.7.1時点では127人となっている。また、産科・産婦人科医及び助産師等に対し、分娩手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師等の確保及び分娩体制の維持に一定の効果があつたと考える。 事業の趣旨への理解が得られるよう、引き続き対象医療機関に周知をしていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療所に対応できないハイリスク分娩の受入を行う病院に対して優先的に支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 13】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費】 5,270千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 124人（R3.4.1）→125人（R4.4.1）	
事業の内容	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に支給する新生児入院手当への助成	
アウトプット指標	手当支給施設数	6施設
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数	2施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 124人（R3.4.1）→ 127人（R4.4.1）	
	(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医に対し、手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を確保した。 (2) 事業の効率性 高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に助成を行い、周産期医療提供体制を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 14】 女性医師等支援普及啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤女性医師数 673人（R3. 4. 1）→ 691人（R4. 4. 1）	
事業の内容 （当初計画）	女性医師支援を目的とした普及啓発事業や相談窓口等の設置に要する経費への助成	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助件数	4件
アウトプット指標 （達成値）	補助件数	0件
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する常勤女性医師数 673人（R3. 4. 1）→ 710人（R4. 4. 1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和3年度における本事業の実績はなかったが、他の医師確保施策を推進することで女性医師は増加している。</p> <p>今後は、本事業の実施予定について県医師会等の事業対象団体と事前に情報交換を行うなど、事業の更なる周知を図り、その活用を促進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和3年度における事業実績はなかったが、女性医師支援の窓口を置く医育機関と情報共有を図るなど、事業の効率化に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 15】 歯科衛生士再就職支援事業	【総事業費】 479千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県歯科医師会 ②栃木県（栃木県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,878人（H30.12.31） → 2,000人（R4.12.31）	
事業の内容	①歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科衛生士向け技術研修会の開催に要する経費を補助する。 ②歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科医院向け就労支援セミナーを開催する。	
アウトプット指標	①研修会受講歯科衛生士数 60人 ②セミナー受講歯科医院数 15施設	
アウトプット指標（達成値）	①研修会受講歯科衛生士数 24人 ②セミナー受講歯科医院数 27施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、研修受講者のうち受講後のアンケートにおいて「研修内容が参考になった」と回答した者の割合：81.3%	
	(1) 事業の有効性 歯科専門職に対する研修の実施を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科衛生士等の確保及び資質の向上が促進された。 今後も、研修の周知方法等を工夫し、目標達成を目指す。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 16】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 101,993千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ① 医療機関	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 9.3%（R元年度）→9.2%（R3年度）	
事業の内容	① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修を実施する。 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 120人 教育担当者研修 60人 実地指導者研修 60人 レベルアップ研修 60人 ④ 支援施設数 33病院	
アウトプット指標（達成値）	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 301人 教育担当者研修 22人 実地指導者研修 107人 レベルアップ研修 90人 ⑤ 支援施設数 27病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R2年度10.1%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,649人（R2.4～R3.3）→1,289人（R3.4～R4.3）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未確認であるが、本事業の実施により、職場等への適応促進及びモチベーションの向上など新人看護職員の資質向上が図られ、離職防止に一定の効果があったものとする。また、新人看護職員の実地指導者のスキル向上を図ることにより、各施設における教育研究体制の充実や看護職員が定着しやすい職場環境の整備が期待され、今後の離職防止に	

	<p>つながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、事業内容に見合った研修を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 17】 看護職員実務研修事業	【総事業費】 293千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、医療の高度化・専門化に対応できるよう看護職員の資質向上を図り、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保することが必要である。	
	アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）※ 916.2人（R2年）→963.8人（R4年） ※看護職員調査の届出数（厚生労働省 衛生行政報告例）	
事業の内容	中小病院や診療所、介護保険施設等で働く看護職員が従事している領域の専門性の向上を図るため、実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標	研修受講者数 60人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数 130人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護師数（人口10万人当たり）※ 916.2人（R2年）→ 916.2人（R2年）R4調査は12月末に実施 ※看護職員調査の届出数（県独自集計） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,649人（R2.4～R3.3）→1,289人（R3.4～R4.3）	
	(1) 事業の有効性 リーダーシップ、多職種連携等を扱った研修により、中小規模の医療機関における管理的立場の看護職員の資質向上につながった。 (2) 事業の効率性 3回に分けて開催したことで、より多くの参加を得られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 18】 認定看護師養成支援等事業	【総事業費】 7,924千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内認定看護師数 276人（R3.2月）→284人（R3年度） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 76人（R2.10月）→86人（R3年度）	
事業の内容	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標	・ 認定看護師に係る補助人数 8人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 25人（共通15人、区分別10人）	
アウトプット指標（達成値）	・ 認定看護師に係る補助人数 3人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 17人（共通6人、区分別11人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内認定看護師数：271人（R4年3月） ・ 県内特定行為研修修了者就業数：86人（R4年4月）	
	(1) 事業の有効性 医療機関等が認定看護師に係る研修及び特定行為研修に看護師を派遣することによりキャリアアップの支援につながっていると同時に医療提供体制の整備が図られた。引き続き、在宅医療の推進やチーム医療の促進のための取組として受講者の増加を図ることが課題である。 なお、補助人数は目標値を達成しなかったため、特定行為研修4区分（呼吸器関連）の定員増を指定研修機関と調整を図るとともに、研修責任者及び看護協会等と連携し医療機関への理解促進を引き続き図っていく。 (2) 事業の効率性 医療機関等へ補助することにより、研修修了後に各現場で活躍しやすい環境整備や計画的な人材育成が組織的かつ効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 19】 看護実習環境確保支援事業	【総事業費】 3,799千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 77.8%（R2年度）→ 78.0%（R3年度）	
事業の内容	実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標	講習会受講者数 45人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数 48人（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 77.8%（R2年度）→ 77.9%（R3年度）	
	(1) 事業の有効性 コロナ禍ではあったが、受講者のアンケート結果から理解度も80%以上得られており、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術が習得できたと考える。 (2) 事業の効率性 講師からの助言にはZOOMやメールを使用するなど、効果的・効率的に研修を進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 20】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 330千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 89.5% (R3.3月発表) → 90.5% (R4.3月発表) ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.9% (R3.3月発表) → 99.0% (R4.3月発表)	
事業の内容	栃木県看護系教員協議会が実施する次の内容に係る研修費用を補助する。 ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上	
アウトプット指標	研修受講者数 新任期（教員経験4年未満） 20人 中堅期（教員経験5～10年） 40人 管理期（教員経験11年以上） 40人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数 新任期（教員経験4年未満） 41人 中堅期（教員経験5～10年） 61人 管理期（教員経験11年以上） 72人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 89.5% (R3.3月発表) → 90.4% (R4.3月発表) ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.9% (R3.3月発表) → 100% (R4.3月発表)	
	(1) 事業の有効性 新任期から管理期まで全ての看護教員の関心が高いテーマを継続的に扱い、多くの教員が実践に活かせることで合格率向上につながった。 (2) 事業の効率性 オンライン受講の環境を整えたことにより、多くの看護教員が研修の機会を得ることができた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 21】 助産師相互研修事業	【総事業費】 721千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり）※ 28.7人（R2年）→29.2人（R4年） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施 	
アウトプット指標	・研修参加助産師数（実人数） 20人	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加助産師数（実人数） 62人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業助産師数（人口10万人当たり）※は看護職員調査が隔年実施の調査であるため、観察できなかった。（直近データR2年度：28.7人） ※看護職員調査の届出数（県独自集計） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,649人（R2.4～R3.3）→1,289人（R3.4～R4.3）</p> <p>(1) 事業の有効性 病院及び診療所に勤務する助産師が最新の知識・技術等を身につけることにより実践能力の向上を図るとともに相互連携により周産期医療体制の整備につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ委託して実施することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 22】 看護職員キャリア継続支援事業	【総事業費】 16,650千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）等の効率的活用を図る必要がある。 アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）* 915.7人（R2年）→963.8人（R4年） ※看護職員調査の届出数（厚生労働省 衛生行政報告例）	
事業の内容	定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナース等の求人施設に向けた施設訪問等	
アウトプット指標	・セカンドキャリア周知セミナー参加者 160人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数 180人	
アウトプット指標 （達成値）	・セカンドキャリア周知セミナー参加者 107人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数 390人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護師数（人口10万人当たり）*は看護職員調査が隔年実施の調査であるため、観察できなかった。（直近データR2年度：915.7人） ※看護職員調査の届出数（厚生労働省 衛生行政報告例） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,649人（R2.4～R3.3）→1,289人（R3.4～R4.3） (1) 事業の有効性 プラチナナース等へセカンドキャリアを支援するため、病院、診療所、看護系施設及び訪問看護等で新たに必要となる看護の知識及び技術等の多様な研修を実施したことにより、再就業につながったと考える。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営主体である栃木県看護協会へ委託して実施する事により、専門的かつ円滑に事業を実施することができた。 また、一部研修ではオンデマンド配信を活用することにより経済的・効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 23】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,836,143千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 77.8%（R2年度）→ 78.0%（R3年度）</p>	
事業の内容	<p>県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 （補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）</p>	
アウトプット指標	支援養成所数15校	
アウトプット指標 （達成値）	支援養成所数15校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 77.8%（R2年度）→ 77.9%（R3年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標を達成することは出来なかったが、県内定着率は昨年度を上回った。感染拡大防止対策としての移動範囲制限等の影響で、県外施設への就職活動の機会が限られたこと、身近な実習病院への就職の意向が強まったことも背景と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 R1年度より資格試験合格率に応じた加算率を設けたことにより、各養成所の取組の効率的評価につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 24】 医療勤務環境改善推進事業	【総事業費】 4,059千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県医師会に委託） ① 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,010人（R3.4.1）→ 3,050人（R4.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.3%（R元年度）→9.2%（R3年度） 	
事業の内容	<p>① とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営</p> <p>② 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費への補助</p>	
アウトプット指標	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数	3施設
アウトプット指標 （達成値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数	0施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,010人（R3.4.1）→ 3,129人（R4.4.1） ・ 看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R2年度10.1%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,649人（R2.4～R3.3）→1,289人（R3.4～R4.3） 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標の目標を達成した一方で、アウトプット指標については、施設・設備整備に要する経費への補助事業が医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく改善計画の策定を必須としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を医療機関が優先した結果、計画の策定が困難であったことが指標未達成の主要因と考えられる。</p> <p>しかしながら、とちぎ医療勤務環境改善支援センターが行う相談支援事業や管理者向けセミナーの開催等により、医療従事者の健康の確保及び働きやすきの向上等が図られ、医療従事者の確保・離職対策に一定の効果はあったものとする。</p> <p>基金区分VIを活用した「勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に係る補助金」の対象外となる医療機関向けに必要な事業と捉えており、とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と連携して、各種計画策定時の支援を強化し、目標の達成を図っていくこととする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 25】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 387,389千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院内保育所	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。	
	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,010人（R3.4.1）→ 3,050人（R4.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.3%（R元年度）→9.2%（R3年度）	
事業の内容	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を補助する。	
アウトプット指標	補助施設数 25施設	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設数 24施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,010人（R3.4.1）→ 3,129人（R4.4.1） ・ 看護職員の離職率 看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護実態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R2年度10.1%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,649人（R2.4～R3.3）→1,289人（R3.4～R4.3）	
	(1) 事業の有効性 感染症対策の強化などに伴う業務負担増を一因として、アウトプット指標は未達成となったが、医師数は増加しており、県内医療従事者の確保に一定の効果があったものとする。 看護職員のR3年度離職率は観察できなかったが、職員の働きやすい環境を整える一助となり、子育て中の看護職員等の離職防止及び再就業の促進を図るため、補助を利用していない医療機関への周知を図っていく。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 26】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 262,912千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 155人（R3.4.1）→165人（R4.4.1）	
事業の内容	小児科医の確保を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要となる経費を補助する。	
アウトプット指標	対象事業者数 6市町等（12病院）	
アウトプット指標（達成値）	対象事業者数 6市町等（12病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 155人（R3.4.1）→170人（R4.4.1）	
	(1) 事業の有効性 小児救急拠点病院において、重傷の小児救急患者等の診療体制を整備し、小児救急医療体制を確保することができた。 (2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏全てにおいて、小児救急拠点病院の運営体制を確保されることにより、県民が身近な地域で救急医療を受けることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14,043千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 155人（R3.4.1）→165人（R4.4.1）	
事業の内容	小児科医の確保を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標	相談件数：25,000件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：19,640件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 155人（R3.4.1）→170人（R4.4.1）	
	(1) 事業の有効性 医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 県が、県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 28】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にあることから、増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算231人（R2. 10. 1）→233人（R4. 4. 1）	
事業の内容	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会の開催	
アウトプット指標	研修会受講者数	200人
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数	0人（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標は、令和4年度の精神科病院実地指導が終了していないため、観察できなかった（実地指導に係る病院作成資料に準拠。）。	
	代替値として、令和3年10月1日時点の数は以下のとおりである。 県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算 231人（R2. 10. 1）→ 233人（R3. 10. 1）	
その他	(1) 事業の有効性 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を中止したが、身体合併症患者に対応できる医療従事者等の養成は継続して必要であり、引き続き、精神科救急医療連携研修事業を実施することで、円滑な精神科救急患者受入体制の構築に向けた取組を推進していく。	
	(2) 事業の効率性 研修会は、精神科救急情報センターを所管する県（精神保健福祉センター）が直接企画・運営しコスト削減を図るとともに、実事例に即した課題等について、専門家による講話や事例検討等を行うこととしている。 また、医療機関（一般科・精神科）のみならず、消防・行政等の関係機関にも研修会を案内し、積極的に参加してもらうなど、事業の効率的な実施に努めている。	

事業区分6：勤務医労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 29】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6(2024)年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合※ 62.3% (R3. 3. 31) →82.0% (R4. 3. 31) ※とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ	
事業の内容 (当初計画)	勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組を推進するために必要な費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助を行う施設数 2病院 (令和3年度～令和5年度で計10病院)	
アウトプット指標 (達成値)	補助を行う施設数 0病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合※ 63.2% (R4. 3. 31) ※とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ	
	(1) 事業の有効性 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応が優先的に求められたことにより、各病院において勤務医の労働時間短縮の具体的な取組実施には至らなかった。しかしながら、とちぎ医療勤務環境改善支援センターによる各病院への訪問等のフォローアップを随時実施することにより、各病院における検討は着実に進んでいる。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、医師の働き方改革に係る研修を、研修会の開催から動画DVDを配布することに変更し、研修会開催の準備を簡素化することができた。	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和3年度実績)】 86,980千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県							
事業の期間	令和3(2021)年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和3(2021)年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,946人							
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床(3箇所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1箇所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の新型コロナウイルス感染防止対策に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	54床(3箇所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所
整備予定施設等								
認知症高齢者グループホーム	54床(3箇所)							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム： 2,448床(182箇所) → 2,502床(185箇所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所：7箇所 → 8箇所 							
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム： 2,448床(182箇所) → 2,466床(183箇所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所：7箇所 → 8箇所 							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,946人 <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：19,386人から19,391人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が19,386人から19,391人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>							

	調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連絡調整会議事業	【総事業費（令和3年度実績）】 0 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護関係団体が一体となり、栃木県における介護人材確保に係る具体的な取組や推進の方策を検討し、関係機関・団体との連携強化及び協働の推進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増及び離職率の低下	
事業の内容 （当初計画）	介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を設置し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回（WG 2回）	
アウトプット指標 （達成値）	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議の開催：2回（書面開催）	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関と連携した会議において介護人材確保に向けた事業を検討することにより効果的な事業の実施に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 介護・職能団体及び教育機関等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催することにより、人材確保に向けた具体的な取組の推進及び連携が図れた。 (2) 事業の効率性 関係団体等への意見聴取や情報共有により、効果的な施策の立案を迅速に行えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 3】 とちぎ介護人材育成認証制度事業	【総事業費(令和3年度実績)】 14,186千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部は福祉系コンサル会社等に委託）	
事業の期間	令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増及び離職率の低下	
事業の内容 （当初計画）	認証制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	令和3年度認証法人：30法人	
アウトプット指標 （達成値）	令和3年度認証法人：25法人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本制度を運用することにより、事業所における人材育成・確保のための取組を構築することができた。	
	(1) 事業の有効性 認証制度に取り組む事業所を対象に、様々な支援セミナーを開催することで、取組事業所のレベルアップを図ることができた。 また、認証事業所を紹介する冊子の作成・配布やオンラインセミナーの開催により、介護事業所の意識を向上させることができた。 (2) 事業の効率性 介護業界に精通した福祉系コンサルティング会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 4】 介護人材確保理解促進事業 ①「介護の日」啓発事業 ②介護人材確保対策広報事業	【総事業費(令和3年度実績)】 1,415千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	④ 栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会との共催） ② 栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し、参入促進につなげるため、広く県民に介護の仕事の大切さと魅力を発信し、理解促進を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者の増	
事業の内容（当初計画）	①厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発等を実施 ②介護職イメージアップのための広報及び福祉・人材研修センターの各種事業の周知	
アウトプット指標（当初の目標値）	①イベント参加者：約100人 ②公告媒体掲載回数：10回	
アウトプット指標（達成値）	①イベント参加者：約100人 ②広告媒体掲載回数：6回 フリーペーパーの作成・ビジュアル広告(時刻表、防災ハンドブック、新聞等)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①県民対象のイベント実施により、介護に関する理解促進に繋がった。 ②フリーペーパー、新聞広告等により、介護に関する理解促進に繋がった。 (1) 事業の有効性 ①介護を取り巻く現状と課題等に関するイベントの開催により、高齢者福祉を取り巻く現状と課題・介護の魅力等に対する県民の理解の促進が図られた。 ②新聞広告等により多数の人へ広報することで、介護の魅力を発信することができ、介護職のイメージアップに繋がった。 (2) 事業の効率性 関係機関と連携し、各種手法を活用することにより、効果的・効率的にイメージ向上を図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 5】 職場体験事業	【総事業費(令和3年度実績)】 1,443千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県((福)栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、子育て等により離職した介護福祉士等に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増	
事業の内容(当初計画)	子育て等のために離職した介護福祉士等が、介護サービスの知識や技術を再確認するとともに、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験及び研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者：120人	
アウトプット指標(達成値)	職場体験参加者：69人(見学25人、体験44人) スタート講座参加者：63人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講者のうち介護職就労者 6人	
	(1) 事業の有効性 介護の仕事を経験することにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、体験終了後の就労支援を円滑に実施することができ、介護職への就労へと結びついた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 6】 介護員養成研修受講費用助成事業	【総事業費(令和3年度実績)】 1,016 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職として働くことを前提として介護員養成研修を受講する方及び無資格の現任職員に対する介護員養成研修の費用の助成を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（訪問介護員）の増	
事業の内容 （当初計画）	訪問介護を目指す方が介護員養成研修を受講する際に費用の一部を助成する。 30人×50,000円（上限）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護員養成研修受講者：30人	
アウトプット指標 （達成値）	介護員養成研修受講者：26人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講者のうち介護職員就労者数：20人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、質の高い介護職員の参入促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉・人材研修センターに委託し、センターの専門性の活用及び他の事業との連携を図ることにより、介護人材確保に向けた総合的な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費(令和3年度実績)】 13,091千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県((福)栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材確保のため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングを図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後の適切なフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用創出数：80人	
アウトプット指標(達成値)	雇用創出数：28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員就労者数 28人	
	(1) 事業の有効性 県内全域で求職・求人相談を実施することにより、県内における求職・求人のニーズを把握することができ、介護人材確保に寄与している。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 8】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費(令和3年度実績)】 871 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	市町 栃木県((福)栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	多様な人材の確保にあたり、地域住民の参入促進を図るため、市町及び県 が主体となった取組が求められている。 アウトカム指標： 介護サービス従事者の増	
事業の内容 (当初計画)	市町において実施する介護に関する入門的研修の開催経費の助成、県福祉 人材・研修センターによる県全域を対象とした研修の実施及び受講者の就 労支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施市町：15 市町 県：年2回実施(1回あたり30人)	
アウトプット指標 (達成値)	実施市町：4 市 県：年2回実施(計23人)	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員就労(予定)者 8人 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、介護未経験者の介護職への理解促進と資質 向上が図れた。 (2) 事業の効率性 市町及び県が事業を実施することにより、広く地域住民の掘り起こしや就 労支援が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 9】 元気高齢者によるとちぎケア・アシスタント 導入事業	【総事業費(令和3年度実績)】 5,076千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県((福)栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	元気な高齢者を活用し、介護の周辺業務を担う介護助手制度を介護事業所に導入する。	
	アウトカム指標： 介護助手の増、介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	元気高齢者を対象に、「ケア・アシスタント」(=介護助手)として介護事業所に就労するまでの一体的なマッチングを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ケア・アシスタント養成数：50人	
アウトプット指標 (達成値)	ケア・アシスタント養成数：23人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就労者数 23人	
	(1) 事業の有効性 介護事業所及び元気高齢者のニーズを把握し、就労までのマッチングを行うことにより介護助手の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 10】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費(令和3年度実績)】 42,069千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	(福)栃木県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	修学資金にかかる返済免除付きの貸付を行い、若者の介護分野への参入促進を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者の増	
事業の内容 (当初計画)	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸付人数：270人	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸付人数：32人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 資格取得までの安定的な勉学の継続と、福祉系高校の定員充足率の向上につながった。 (1) 事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施することで、若者の介護分野への参入促進や地域の介護人材の育成につながった。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 11】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費（令和3年度実績）】 42,407 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 栃木県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	就職支援金にかかる返済免除付きの貸付を行い、他業種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増	
事業の内容 (当初計画)	他業種で働いていた方等に対し、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸付人数：200 人	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸付人数：17 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 他業種から介護分野への参入促進につながった。	
	(1) 事業の有効性 幅広く新たな人材を確保する観点から、他業種で働いていた人材の介護職参入を促進するため、転職に必要な経費の貸付を行うことで、迅速な介護人材の確保が図れた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 12】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費(令和3年度実績)】 4,359 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	事業者団体等	
事業の期間	令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種 研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図る ための研修等に対する経費の助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者：3,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者：2,492 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現任介護職員に対して、キャリアに応じたスキルアップのための研修を実 施し、職員の資質の向上及びモチベーションアップを図ることにより、職 場定着に繋げた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 13】 介護支援専門員資質向上事業 ①介護支援専門員医療的知識習得研修事業 ②介護支援専門員資質向上事業	【総事業費(令和3年度実績)】 1,916千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①及び②の一部は団体に委託）	
事業の期間	令和3（2021）年度 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。 アウトカム指標： 介護支援専門員実務者研修を担う実習指導者の増	
事業の内容（当初計画）	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者：300人 ②全国研修会受講者：2人、実習指導者養成研修受講者：100人 介護支援専門員資質向上検討会開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	①研修修了者：247人 ②全国研修会受講者：0人、実習指導者養成研修受講者：291人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員が医療的知識等を習得できる研修や、研修・実習指導者となるための専門性の高い研修を受講することにより、キャリアアップが図られた。 (1) 事業の有効性 生活機能ごとの講義や演習による研修を行い、医療職に伝えるべき情報・確認すべき情報を学ぶことにより、介護支援専門員のアセスメントの視点が向上し、医療職と効果的な連携が図れるようになった。 (2) 事業の効率性 とちぎケアマネジャー協会及び（福）とちぎ健康福祉協会に委託することにより、効率的に資質向上のための研修を行うことができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 14】 介護職員実務者研修等代替職員確保支援事業	【総事業費(令和3年度実績)】 529 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者は積極的に職員を研修に派遣する人的余裕がない状況にあることから、研修受講のための支援を行う。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容(当初計画)	現任介護職員が実務者研修及び初任者研修等を受講した際の代替職員に係る人件費の助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替職員：2人	
アウトプット指標(達成値)	代替職員：3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講者の増 3人	
	(1) 事業の有効性 実務者研修等を受講することにより、介護職員の資質の向上及びキャリアパスにつながった。 (2) 事業の効率性 本事業を活用し、介護福祉士の資格試験に必須となる実務者研修を受講することにより、効率的に介護福祉士へのキャリアアップが図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 15】 離職者届出制度事業	【総事業費(令和3年度実績)】 3,627 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3 (2021) 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、離職した介護福祉士に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（介護福祉士等有資格者）の増	
事業の内容 (当初計画)	離職者届出制度を運用し、潜在的有資格者の情報把握や再就職に繋げるための復職支援・就職斡旋等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ600人	
アウトプット指標 (達成値)	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ579人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 再就業者 26人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、離職者情報の把握及び効果的な復職支援の実施に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、人材確保に向けた一体的なサービスを提供することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 16】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費(令和3年度実績)】 12,145千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県医師会他に委託、一部直営） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センター他に委託）	
事業の期間	令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。 アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容 （当初計画）	①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について習得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に習得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、医療圏域単位で実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	（研修受講予定人数等） ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：50人 病院勤務医療従事者認知症：400人 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修：100人 看護職員認知症対応力向上研修：50人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人	

	<p>認知症介護指導者フォローアップ研修：1人</p> <p>認知症介護基礎研修：150人</p> <p>③認知症サポート医養成研修：35人</p> <p>連携強化・フォローアップ研修：150人</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>(研修受講人数等)</p> <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修：23人</p> <p>病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：0人</p> <p>歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修：47人</p> <p>看護職員認知症対応力向上研修：60人</p> <p>②認知症対応型サービス事業開設者研修：6人</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修：47人</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：18人</p> <p>認知症介護指導者フォローアップ研修：1人</p> <p>認知症介護基礎研修：565人</p> <p>③認知症サポート医養成研修：36人</p> <p>連携強化・フォローアップ研修：132人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>本事業を実施することで、医療従事者等が認知症の基本的な理解を深めるとともに、対応力を高め、認知症医療・医療介護等に携わる者が有機的に連携し、認知症の容体に応じた、適時・適切なサービス提供が推進された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体への委託等により受講者の必要とする研修を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 17】 市民後見推進事業	【総事業費(令和3年度実績)】 692 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。	
	アウトカム指標：市民後見人の増	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民講座等受講者：1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民講座等受講者：191 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見人 0 人 (R4.4.1 現在)	
	(1) 事業の有効性 市民講座等の開催により、広く成年後見制度（市民後見を含む）の普及啓発が図られた。 (2) 事業の効率性 市町において事業を実施することにより、地域の実情に合わせて、時宜に適した内容の研修等を開催し、効率的に市民後見制度への理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 18】 社会福祉施設新任職員研修事業	【総事業費(令和3年度実績)】 117千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3（2021）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	エルダー・メンター制度を充実させることにより、新人介護職員等の早期離職防止と先輩職員のマネジメント技術の向上を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容 （当初計画）	介護事業所等新任職員を対象とした先輩職員等との交流を通して職員としての心構えの理解や仕事の悩み等の共有・解消を図る研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者：100人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者：109人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本研修の実施により、新任職員と先輩職員及び同期職員との関係構築を促し、新任職員の職場定着に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 先輩職員や同期職員との交流により、職員としての心構えを理解するとともに、仕事の悩み等の共有・解消を図れた。 (2) 事業の効率性 研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 19】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業 ① 医介連携ソフト普及事業 ② 社会福祉施設長研修事業	【総事業費（令和3年度実績）】 434千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① (一社) 栃木県医師会 ② 栃木県((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	① 介護職員及び介護支援専門員の事務処理の負担軽減を図るため、事業所内外の他職種間での利用者の情報共有を図ることが必要である。 ② 離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ① 介護サービス従事者の離職率の低下 ② 介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。	
事業の内容(当初計画)	① 在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携システムであるメディカルケアステーション(本県名称：どこでも連絡帳)を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護職員・介護支援専門員の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会の開催経費を助成する。 ② 職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 講習会受講者：延べ100人 ② 研修受講者：70人	
アウトプット指標(達成値)	① 講習会受講者：延べ102人 ② 研修受講者：56人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 医療分野で活用されている医介連携ソフトを活用し、事業所内外での情報共有を行える介護事業所が増加した。 ② 研修により、社会福祉施設の管理者としてリーダーシップを発揮するために必要な資質の向上につながった。	
	(1) 事業の有効性 ① ICTを活用するための基礎知識の習得と導入促進を図ることができた。 ② 管理者向けの研修を実施することにより、介護事業者の雇用管理改善に	

	<p>寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①多職種間の情報共有、情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図ることができた。</p> <p>②研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 20】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費(令和3年度実績)】 16,524千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減や業務効率化、高齢者の自立を促進するため、介護ロボットの介護事業所への導入が求められている。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増、介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットを導入する介護事業所に対し導入経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	導入台数：70台	
アウトプット指標 (達成値)	導入台数：106台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業の効果検証の結果、導入施設において、職員の身体的負担の軽減及び業務効率化が図られていることを確認した。	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護職員の身体的負担の軽減及び利用者の利便性の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護ロボットを導入することにより、介護業務の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 21】 ICT導入支援事業	【総事業費(令和3年度実績)】 10,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減や介護サービスの生産性向上のため、ICT設備の介護事業所への導入が求められている。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増及び離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	ICT設備を導入する介護事業所に対し導入経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	導入事業所：8事業所	
アウトプット指標 (達成値)	導入事業所：16事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業の効果検証の結果、導入施設において、職員間の情報共有が円滑になり業務効率化が進んだことで、超過勤務の削減や作業動線の変更、職員の勤務態度の改善等が見られるようになった。	
	(1) 事業の有効性 介護分野のICT化により、介護記録、情報共有、報酬請求等の業務効率化が促進され、職場環境の改善や生産性向上が図られた。 (2) 事業の効率性 ICT設備を導入することにより、介護業務の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 22】 通所介護事業者等サービス継続緊急対策事業	【総事業費(令和3年度実績)】 61,718千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(一部、(一社)栃木県老人福祉施設協議会、(一社)栃木県老人保健施設協会に委託)、介護サービス事業者	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス事業所等における必要なサービスの継続	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業所 延べ92事業所、施設等	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所 延べ45事業所、施設等	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスを継続することができた。	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスを継続することができた。 (2) 事業の効率性 関係団体に委託することにより、効率的に応援体制の構築等を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 23】 介護施設等感染防止対策継続支援事業	【総事業費(令和3年度実績)】 29,221千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(一部、栃木県国民健康保険団体連合会、人材派遣事業者に委託)、 介護サービス事業者	
事業の期間	令和3(2021)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護事業所・施設における必要なサービスの継続	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所・施設が新型コロナウイルス感染防止対策に係る衛生用品等を 購入するための経費に対し助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助事業所 3,073 事業所、施設等	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業所 1,351 事業所、施設等	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染防止対策に係る衛生用品等購入経費に対して助成 することにより、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスを継続す ることができた。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染防止対策に係る衛生用品等購入経費に対して助成 することにより、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスを継続す ることができた。 (2) 事業の効率性 栃木県国民健康保険団体連合会等に委託することにより、効率的に事業を 実施することができた。	
その他		